

	<p>新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく練馬区の対応を決定 <b>区立小学校、中学校、小中一貫校を</b> <b>3月2日（月）から春季休業まで臨時休業</b></p>
と き	2月28日（金）決定
と ころ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）
<p>新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づき、区は、区立小学校、区立中学校、区立小中一貫教育校で、令和2年3月2日（月）から春季休業まで臨時休業の実施を決定した。</p> <p>一方で、子どもの居場所の確保および社会経済活動を考慮し、学童クラブ、ねりっこ学童クラブ、児童館は、感染防止対策を講じた上で、春休みと同様の体制で開室する。</p> <p>また、区立幼稚園、および保育所等保育施設、練馬こども園は感染防止対策を講じた上で、開所する。</p>	

【新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく練馬区の対応】

別添のとおり

【参考】

区立小学校数 65校 児童数 33,253人

区立中学校数 33校 生徒数 13,075人

【その他】

- ・卒業（園）式は式典の規模等を縮小し、感染防止対策を講じた上で、実施する。
- ・修了式は規模等を縮小し、感染防止対策を講じた上で、実施する。
- ・入学（園）式等4月以降の行事等の対応については、3月16日（月）を目途に改めて方針を策定する。

【問い合わせ】

・小中学校	教育指導課	電話03-5984-5759
・学童クラブ等	子育て支援課子ども育成係	電話03-5984-5827
・保育所等	保育課管理係	電話03-5984-5839

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく練馬区の対応

令和2年2月28日

練馬区教育委員会

1. 区立小学校、区立中学校、区立小中一貫教育校は令和2年3月2日（月）から春季休業まで臨時休業を実施する。
2. 区立幼稚園は、感染防止対策を講じた上で、開園する。
3. 学童クラブ、ねりっこ学童は、感染防止対策を講じた上で、春休みと同様の体制で開室する。
4. 保育所等保育施設および練馬こども園は感染防止対策を講じた上で、開所する。
5. 卒業（園）式は式典の規模等を縮小し、感染防止対策を講じた上で、実施する。
6. 修了式は規模等を縮小し、感染防止対策を講じた上で、実施する。
7. 入学（園）式等4月以降の行事等の対応については、3月16日を目途に改めて方針を策定する。
8. 本件に関わる電話問合せ窓口を教育委員会内に開設する（2月28日から3月6日まで）